

# 令和2年度「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」について

町では、「鹿部町産業振興基本条例」に基づき、地域経済の活性化を図るため、町内事業者が経営力向上のために行う設備投資等に要する経費の一部を予算の範囲内で支援する「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」を実施し、地域経済の活性化を推進する事業を進めています。令和2年度に町が交付した実績をお知らせします。

	事業区分	件数	交付額	総事業費	主な用途	
漁業	設備投資事業	36	7,977千円	15,985千円	たこ籠	
	計（漁業）	36	7,977千円	15,985千円		
商業	設備投資事業	機械設備	5	2,905千円	19,392千円	作業台購入等
		車両・重機	5	2,998千円	19,445千円	業務用車両購入等
		建物設備	6	3,169千円	5,917千円	店内照明、内装改修等
		計	16	9,072千円	44,754千円	
工業	人材確保事業	0	0千円	0千円		
	計（商工）	16	9,072千円	44,754千円		
合計		52	17,049千円	60,739千円		

## ※「鹿部町産業振興基本条例」とは？

鹿部町における地域産業の発展を果たす事業者の重要性に鑑み、産業の振興に関して基本事項を定め、関係者が協働して地域産業の振興を図り、地域経済の発展及び町民生活の向上に取り組むことを目的とした理念条例です。

### 【関係者の役割】

町民	消費者として町内において生産、製造又は加工された製品の購入のほか、町内において提供されるサービス等の利用に努めること
事業者	経営の革新、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的に取り組むよう努めるとともに、事業活動を行うに当たっては、町内における連携を重視し、町内において生産、製造又は加工された物品を取り扱い、及び町内で提供されるサービス等を利用するよう努めること
関係団体	事業者の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が行う産業の振興に関する施策の実施について協力するよう努めること
町（役場）	産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し実施するとともに、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、事業者の受注機会拡大に努めること

※お問い合わせ先 役場水産経済課 商工労働係・漁業振興室（Tel：7-5298）

## 『語らい町長室』がご利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申込みください。

■令和3年12月の開放予定日 12月22日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（Tel：7-2111）